

西区役所発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について(少額随意契約を除く)(平成25年6月末現在)

No.	案件名称	契約の相手方	案件名称	契約日	WTO	随意契約理由	備考
1	大阪市保育ママ事業(個人実施型)	保育ママ はなぞの保育園	12,840,000円	平成25年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	保健福祉
2	大阪市保育ママ事業(個人実施型)	NPO法人あそびのお部屋 シュツポッポ	5,400,000円	平成25年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	保健福祉
3	大阪市保育ママ事業(個人実施型)	大洋薬品大阪販売株式会社	6,360,000円	平成25年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	保健福祉
4	大阪市保育ママ事業(個人実施型)	社会福祉法人みおつくし福祉会	13,657,176円	平成25年4月30日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	保健福祉
5	西区地域福祉見守り活動応援事業	大阪市西区社会福祉協議会	8,952,309円	平成25年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	保健福祉
6	西区コミュニティ育成事業	株式会社ソーシャルプランニング流	9,529,975円	平成25年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	市民協働
7	平成25年度西区通学路交通安全対策等現況調査及び企画運営業務	総合調査設計株式会社	4,200,000円	平成25年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	駐輪対策
8	西区広報紙企画編集業務	株式会社アド・エモン	1,738,800円	平成25年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	情報発信戦略
9	「市民協働による公園を活かした都心の暮らしづくり事業 鞆公園バラ祭」企画・運営業務	ハイ・パートナーズ株式会社	1,422,750円	平成25年4月1日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	情報発信戦略
10	「西区ブランド力向上事業～にし恋(来い)マルシェ～」スタートアップ支援業務	株式会社都市空間研究所	3,517,500円	平成25年4月26日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	情報発信戦略
11	「文化芸術の持つ創造性を活かしたまちづくり事業」企画運営業務	長谷工コミュニティ・E-DESIGNプラットフォームグループ 代表者株式会社長谷工コミュニティ	3,000,000円	平成25年6月14日	—	契約の性質又は目的が競争入札に適さない	情報発信戦略

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市保育ママ事業(個人実施型)

2 契約の相手方

保育ママ はなぞの保育園

3 随意契約理由

大阪市保育ママ事業(個人実施型)は、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生き育てることのできる社会づくりを目指して、保育の多様なニーズと低年齢児の保育需要に対応するため、保育所との連携を図りながら家庭的保育者の居宅等において、少人数の家庭的で温かな環境の中で保育を実施し、もって保育所待機児童の解消を図ることを目的とした事業である。

当事業を実施する家庭的保育者等については、本市が実施する大阪市保育ママ事業基礎研修・認定研修を受講、修了し保育に対する理解及び熱意並びに乳幼児に対する豊かな愛情を有していると研修・実習を通じて判断された者であり、かつ大阪市保育ママバンク登録へ登録を行っている者としている。また、委託料については実施要綱によりその額を定めているところである。

こうした点を踏まえ、本事業の委託者選定については、単に価格による競争入札にはなじむものではないと判断したため、保育室開設の申し出があった上記の者を委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所保健福祉課 子育て支援 (電話番号 06-6532-9952)

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市保育ママ事業(個人実施型)

2 契約の相手方

NPO法人あそびのお部屋シュッポッポ

3 随意契約理由

大阪市保育ママ事業(個人実施型)は、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生き育てることのできる社会づくりを目指して、保育の多様なニーズと低年齢児の保育需要に対応するため、保育所との連携を図りながら家庭的保育者の居宅等において、少人数の家庭的で温かな環境の中で保育を実施し、もって保育所待機児童の解消を図ることを目的とした事業である。

当事業を実施する家庭的保育者等については、本市が実施する大阪市保育ママ事業基礎研修・認定研修を受講、修了し保育に対する理解及び熱意並びに乳幼児に対する豊かな愛情を有していると研修・実習を通じて判断された者であり、かつ大阪市保育ママバンク登録へ登録を行っている者としている。また、委託料については実施要綱によりその額を定めているところである。

こうした点を踏まえ、本事業の委託者選定については、単に価格による競争入札にはなじむものではないと判断したため、保育室開設の申し出があった上記の者を委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所保健福祉課 子育て支援 (電話番号 06-6532-9952)

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市保育ママ事業(個人実施型)

2 契約の相手方

大洋薬品大阪販売株式会社

3 随意契約理由

大阪市保育ママ事業(個人実施型)は、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生き育てることのできる社会づくりを目指して、保育の多様なニーズと低年齢児の保育需要に対応するため、保育所との連携を図りながら家庭的保育者の居宅等において、少人数の家庭的で温かな環境の中で保育を実施し、もって保育所待機児童の解消を図ることを目的とした事業である。

当事業を実施する家庭的保育者等については、本市が実施する大阪市保育ママ事業基礎研修・認定研修を受講、修了し保育に対する理解及び熱意並びに乳幼児に対する豊かな愛情を有していると研修・実習を通じて判断された者であり、かつ大阪市保育ママバンク登録へ登録を行っている者としている。また、委託料については実施要綱によりその額を定めているところである。

こうした点を踏まえ、本事業の委託者選定については、単に価格による競争入札にはなじむものではないと判断したため、保育室開設の申し出があった上記の者を委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所保健福祉課 子育て支援 (電話番号 06-6532-9952)

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市保育ママ事業(個人実施型)

2 契約の相手方

社会福祉法人みおつくし福祉会

3 随意契約理由

大阪市保育ママ事業(個人実施型)は、仕事と子育ての両立を支援し、安心して子どもを生き育てることのできる社会づくりを目指して、保育の多様なニーズと低年齢児の保育需要に対応するため、保育所との連携を図りながら家庭的保育者の居宅等において、少人数の家庭的で温かな環境の中で保育を実施し、もって保育所待機児童の解消を図ることを目的とした事業である。

当事業を実施する家庭的保育者等については、本市が実施する大阪市保育ママ事業基礎研修・認定研修を受講、修了し保育に対する理解及び熱意並びに乳幼児に対する豊かな愛情を有していると研修・実習を通じて判断された者であり、かつ大阪市保育ママバンク登録へ登録を行っている者としている。また、委託料については実施要綱によりその額を定めているところである。

こうした点を踏まえ、本事業の委託者選定については、単に価格による競争入札にはなじむものではないと判断したため、保育室開設の申し出があった上記の者を委託者として選定し、委託契約を締結するものとする。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所保健福祉課 子育て支援 (電話番号 06-6532-9952)

随意契約理由書

1 案件名称

西区地域福祉見守り活動応援事業

2 契約の相手方

大阪市西区社会福祉協議会

3 随意契約理由

西区においては、平成23年9月30日現在総人口が82,184人で内65歳以上の高齢者が12,367人(高齢化率15.0%)内80歳以上の高齢者は3,317人となっている。また、障がいのある人は3,006人となっている。区内各地域では高層マンションの建設が続いており高齢者・障がい者の状況がそれぞれの地域においても把握しきれない状況となっている。

地域コミュニティの希薄化がいわれる中、高齢者・障がい者の孤立化を防ぎ地域のつながりをつくっていくために、これまで地域コミュニティにかかわりを持っていなかった人も含めて、見守り対象名簿を整備し、地域福祉見守り活動を展開していける体制作りを行うことを目的とする。

このような事業を委託するため、提案内容や能力、経験が重要となる性質の事業であることから、公募型企画競争方式により請負事業者の選定を行った。

大阪市西区社会福祉協議会は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記団体と契約を締結するものである。

4 法令根拠

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区保健福祉課 地域福祉 (電話番号 06-6532-9857)

随意契約理由書

1 案件名称

西区コミュニティ育成事業

2 契約の相手方

株式会社ソーシャルプランニング流

3 随意契約理由

本業務は、区におけるコミュニティづくりを推進するため、地域の各種団体と協働し住民主体のコミュニティ活性化のための各種事業を実施するものである。

業務の遂行に当たっては、民間事業者の持つ地域コミュニティ育成に関するノウハウや、地域活動団体に関する幅広い知識と経験、専門性を活用するため、公募型企画競争（プロポーザル）方式により事業者の選定を行い、平成25年3月21日開催の「平成25年度西区コミュニティ育成事業公募型プロポーザル選定委員会」において、上記事業者が選定された。

株式会社ソーシャルプランニング流は、本業務において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものである。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所市民協働課 （電話番号 06-6532-9734）

随意契約理由書

1 案件名称

平成25年度西区通学路交通安全対策等現況調査及び企画運營業務

2 契約の相手方

総合調査設計株式会社

3 随意契約理由

西区内の小学校の通学路において、マンションの急増とともに飲食や小売などの商売などが混在したことによる放置自転車の散在など、危険な状況となっている。

このような問題を解決するために、連合振興町会、小学校・PTAなど地域の活動団体と西警察署や建設局などの関係機関と協働し、放置自転車問題について検討する協議会を設立し、問題解決にむけた施策や実施にむけた検討を行い、通学路の安全確保を図る必要がある。

本業務は、協議会において施策の方向性を検討するため、自転車の放置状況・交通状況や土地利用状況などの現況調査を実施し、問題の分析・課題の抽出を行い、明らかになった課題の対策方法について協議会に提案を行っていくものであり、本業務の内容をより効果の高いものにするため、高度な専門性と幅広い知識及びノウハウを持つコンサルタント等と業務委託を行う必要があるため、プロポーサル方式により業者の選定を行った。

総合調査設計株式会社は、本業務において総合的に優れた提案を行ったため、契約を締結するものとした。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区役所市民協働課（駐輪対策担当） （電話番号06-6532-9734）

随意契約理由書

1 案件名称

西区広報紙企画編集業務

2 契約の相手方

株式会社アド・エモン

3 随意契約理由

広報紙発行事業の企画編集業務については、事業目的である区民への情報提供をより効果的に達成するため、企画コンペ方式による請負業者の選定を行った。

西区広報紙企画編集業務企画提案審査委員会において総合的に優れた提案を行なった上記業者と契約することを決定した。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区総務課情報発信戦略担当（電話番号06-6532-9944）

随意契約理由書

1 案件名称

「市民協働による公園を活かした都心の暮らしづくり事業 韮公園バラ祭」企画・運営業務

2 契約の相手方

ハイ・パートナーズ株式会社

3 随意契約理由

「市民協働による公園を活かした都心の暮らしづくり事業 韮公園バラ祭」は、人が輝き、ぬくもりとうるおいに満ちたまち西区を目指し、人と人のつながりのあるまち、誰もが安心して快適に生活できるまちを実現するため、運営主体である「韮公園くらしとみどりネットワーク」を始め、地域住民や企業、により、西区の地域資源でありシンボルでもある韮公園の魅力を発信し、住民同士が世代を越えてふれあい、ぬくもりとうるおいに満ちたまちづくりにつなげていくことを目的としている。

各種関係機関との十分な調整のほか、運営主体をサポートするためのブランド力向上につながる企画提案・助言、調整等の専門的なアドバイザー業務を委託するため提案内容や能力、経験が重要となる性質の事業であることから公募型企画競争方式により、請負業者の選定を行った。

ハイ・パートナーズ株式会社は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記業者と契約を締結するものである

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区総務課情報発信戦略担当（電話番号06-6532-9944）

随意契約理由書

1 案件名称

「西区ブランド力向上事業～にし恋（来い）マルシェ～」スタートアップ支援業務

2 契約の相手方

株式会社都市空間研究所

3 随意契約理由

「西区ブランド力向上事業～にし恋（来い）マルシェ～」は、地域資源を最大限に活かしながら、既に実施し効果を上げている事業と相対的に連携し、区の新たな住民と地域や地域商業者が接点を持つきっかけとなる事業の実施に向けて区内小売業や飲食業等を取り巻く状況や住民、企業ニーズを把握するための調査を実施し、調査結果の公表、事業企画案の策定及び協力企業・店舗・マンション等への参画に向けた調整を行い、誰もがあこがれ、住みたい、働きたい、訪れたいと思う新しいイベントの開催を起爆剤とし西区のブランド力を向上させることを目的としている。

協力企業・店舗・マンション等への参画に向けた調整のほか、住民と地域や地域商業者が接点を持つきっかけとなるような事象の実施に向けたニーズの把握をするための調査業務や事業企画提案業務を委託するため提案内容や能力、経験が重要となる性質の事業であることから公募型企画競争方式により、請負業者の選定を行った。

株式会社都市空間研究所は、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記業者と契約を締結するものである

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区総務課情報発信戦略担当（電話番号06-6532-9944）

随意契約理由書

1 案件名称

「文化・芸術の持つ創造性を活かしたまちづくり事業」企画・運營業務

2 契約の相手方

長谷工コミュニティ・E-DESIGNプラットフォームグループ

代表者株式会社長谷工コミュニティ

3 随意契約理由

文化施設を拠点として活動するアーティストやクリエイターなど創造的な人材と、区民や地域団体、ものづくり企業等の連携によるネットワークを構築し、西区の文化、芸術、歴史を身近に「感じる・ふれる」ことができる機会を創出することにより、文化の香りたどようまちの実現を目的としている。

「文化・芸術の持つ創造性を活かしたまちづくり」プロジェクトにかかるラウンドテーブル（文化・芸術創造型ラウンドテーブル及び産業創造型ラウンドテーブル）の設置及び運營業務、事例及び現況調査の実施、文化・芸術の持つ創造性を活かしたまちづくり事業の企画・実施、区事業へのデザインの視点での支援、区内の文化施設やアートイベント等との連携策の提案・調整業務を委託するため提案内容や能力、経験が重要となる性質の事業であることから公募型企画競争方式により、請負業者の選定を行った。

長谷工コミュニティ・E-DESIGNプラットフォームグループ代表者株式会社長谷工コミュニティは、公募型プロポーザル選定委員会において総合的に優れた提案を行ったため、上記業者と契約を締結するものである

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

西区総務課情報発信戦略担当（電話番号06-6532-9944）